

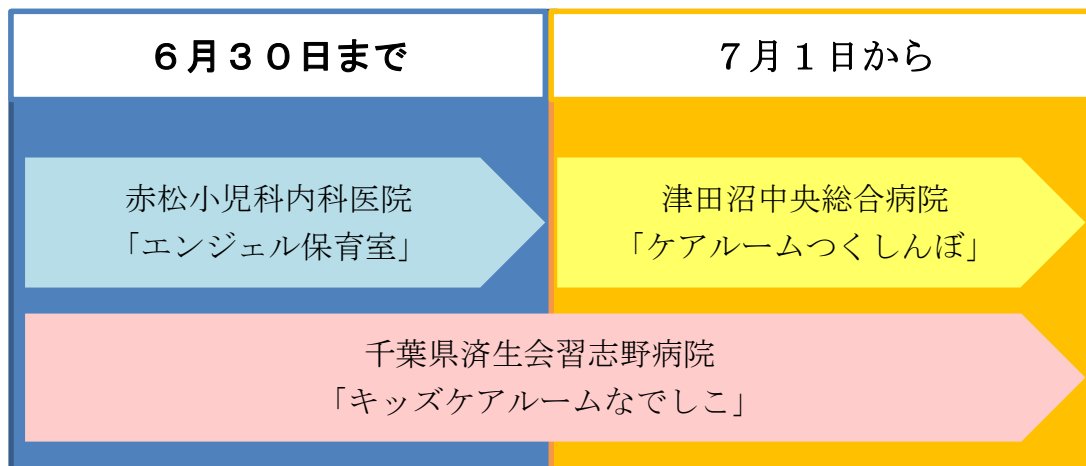
報告事項2. 病児・病後児保育施設の変更について

病児・病後児保育事業につきましては、病気・病気回復期にあることから、集団生活が困難な児童でかつ保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な場合に、病院等に付設する施設で一時的にお預かりする事業であり、保護者の子育てと就労等の両立を支援するとともに、児童の健全育成に寄与することを目的に実施しております。

これまで、赤松小児科内科医院内の「エンジェル保育室」及び済生会習志野病院内の「キッズケアルームなでしこ」の2施設で実施いただいておりましたが、平成30年7月1日より、委託施設につきましては済生会習志野病院及び津田沼中央総合病院内「ケアルームつくしんぼ」で実施いただくことになりましたのでご報告いたします。

今後も、各病院と連携を図りながら、病児・病後児保育事業の円滑な移行・運営に努めてまいります。

なお、赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」は平成30年6月30日をもって閉所になりますが、赤松小児科内科医院の診療はこれまでどおり行っております。



※赤松小児科内科医院の診療はこれまでどおり行っております。